

議案第73号

令和7年度鯖江市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度鯖江市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度鯖江市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支出				
第2款	下水道事業費用	2,082,100千円	3,500千円	2,085,600千円
第1項	営業費用	1,875,800千円	3,500千円	1,879,300千円

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	職員給与費	29,625千円	3,500千円	33,125千円

令和7年11月26日提出

鯖江市長 佐々木 勝久

令和7年度鯖江市公共下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入および支出

支 出

(単位：千円)

款項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説明
					区分	金額	
2 下水道事業費用		2,082,100	3,500	2,085,600			
1 営業費用		1,875,800	3,500	1,879,300			
1 汚水管渠 管 理 費	53,300	△474	52,826		02 紙 料	226	
					03 手 当	△247	
					04 法定福利費	△453	
4 処理場 管 理 費	441,800	5,313	447,113		02 紙 料	6,774	
					03 手 当	△516	
					04 法定福利費	△945	
5 汚水一般 管 理 費	69,000	△1,339	67,661		02 紙 料	△539	
					03 手 当	△520	
					04 法定福利費	△280	

給与費明細書

1 総括

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費			法定福利費	合計	
		給料	手当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	3	17,371	5,487	22,858	1,967	24,825
	資本勘定支弁職員	3	4,500	2,300	6,800	1,500	8,300
	合計	6	21,871	7,787	29,658	3,467	33,125
補正前	損益勘定支弁職員	3	10,910	6,770	17,680	3,645	21,325
	資本勘定支弁職員	3	4,500	2,300	6,800	1,500	8,300
	合計	6	15,410	9,070	24,480	5,145	29,625
比較	損益勘定支弁職員	0	6,461	△ 1,283	5,178	△ 1,678	3,500
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0
	合計	0	6,461	△ 1,283	5,178	△ 1,678	3,500

(単位 千円)

職員手当の内訳	区分	管理職手当	扶養手当	期末手当	勤勉手当	通勤手当	超過勤務手当
	補正後	0	878	2,326	2,305	99	1,117
	補正前	0	878	3,350	2,564	99	1,117
	比較	0	0	△ 1,024	△ 259	0	0
	区分	宿日直手当	特殊勤務手当	住居手当	管理職員特別勤務手当	児童手当	
	補正後			282		780	
	補正前			282		780	
	比較			0		0	

2 給料および手当の増減額の明細

区分	増 減 額	増 減 事 由 别 内 訳	説明	備 考		
給 料	(千円) 6,461	給与改定に伴う 増 減 分	(千円)	給与改定の状況 改定実施時期 令和7年4月		
		昇給に伴う 増 加 分				
		その他の増減分	6,461	職員数の異動状況 現に在職する		
手 当	△ 1,283	制度改正に伴う 増減分		職 員 数	そ の 他	計
		その他の増減分	△ 1,283	補正後 6人	人	6人

3 給料および手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	分	一般行政職	現業職
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	287,683	—
	平均給与月額(円)	306,383	—
	平均年齢(歳)	34歳3月	—
令和6年1月1日現在	平均給料月額(円)	287,060	—
	平均給与月額(円)	318,879	—
	平均年齢(歳)	37歳2月	—

(2) 初任給

区分	一般行政職(円)	現業職(円)	一般会計の制度	
			一般行政職(円)	単純労務職(円)
高校卒	205,200	—	205,200	—
大学卒	236,300	—	236,300	—

(3) 級別職員数

区分	一般行政職			現業職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和7年1月1日現在	8級					
	7級					
	6級					
	5級			5級		
	4級	1	16.7	4級		
	3級	3	50.0	3級		
	2級			2級		
	1級	2	33.3	1級		
	計	6	100.0	計		
令和6年1月1日現在	8級					
	7級					
	6級					
	5級	1	20.0	5級		
	4級			4級		
	3級	3	60.0	3級		
	2級			2級		
	1級	1	20.0	1級		
	計	5	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
役職	主事 技師	主事 技師	主任 主査	課長補佐 主任	参事 課長補佐	課長	次長	部長

(4) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の 段階職務の 級等による 加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.300	2.350	4.65	有	
補正前	2.300	2.300	4.60	有	
一般会計の制度	2.300	2.350	4.65	有	

(5) 定年退職および勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%加算)	
一般会計の 制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%加算)	

(6) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	